

静岡県の飲食店・生産者を支えます！

ふじのくに静岡県GoToEat キャンペーン



加盟飲食店募集説明会

ふじのくに静岡県GoToEat事務局

2020年9月28日作成資料



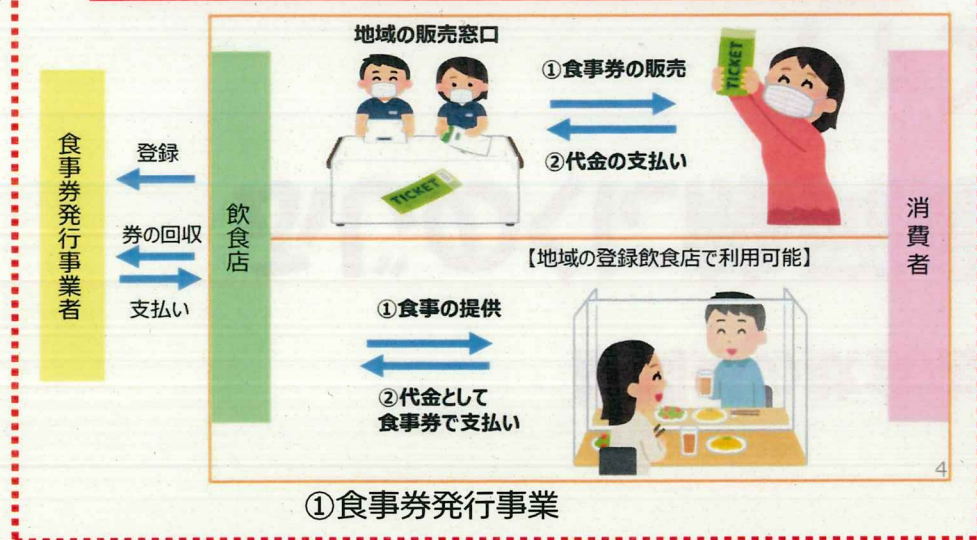
GoToEat キャンペーン概要

◆GoToEat キャンペーンは、感染予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店を応援し、食材を供給する農林漁業者を応援するものです。



◆GoToEat キャンペーンには「①食事券発行事業」「②オンライン飲食予約サイト事業」の2つの事業があります。

ふじのくに静岡県GoToEatキャンペーンは
食事券発行事業となります



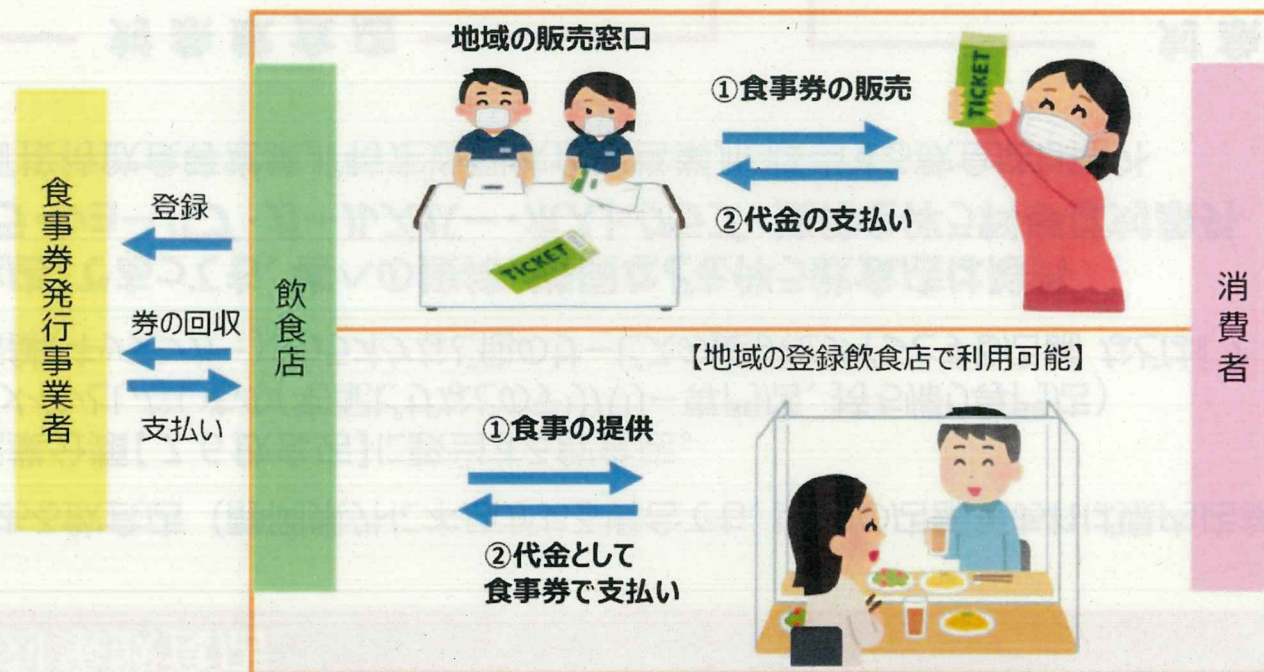


食事券発行事業について

加盟飲食店で使えるプレミアム付き食事券（購入額の25%分を上乗せ）を発行する事業者を都道府県、政令指定都市及び特別区単位で公募します。

食事券販売例）1セット10,000円を8,000円で購入

- ◆購入制限：1回の購入当たりの限度額2万円分（上記の例では2セット/人まで）
- ◆おつりは出ない
- ◆販売は2021年1月31日まで、利用期限は3月31日まで





参加対象飲食店

- ◆ 静岡県内にある飲食店（静岡県外に本店がある場合でも、県内の店舗等あれば県内店舗のみ対象）
- ◆ 日本標準産業分類【76 飲食店】に該当する飲食店。
店内飲食をメインとしないもの（宅配ピザなどのデリバリー専門店、持ち帰り専門店）
飲食販売店舗（キッチンカー）、カラオケなど他のサービスの提供をメインとする店舗 などは『76 飲食店』に該当せず、対象外。

【76 飲食店】であっても、客への接待・遊興などを伴う飲食店は除外

⇒キャバクラ・ショーパブ・ガールズバー・ホストクラブ・接待を伴う料亭は対象外

※風営法の『接待飲食等営業』『特定遊興飲食店営業』に該当する飲食店は除外

対 象 飲 食 店

- ・食堂、レストラン
- ・専門料理店（日本料理店など）
- ・そば、うどん店
- ・すし店
- ・酒場、ビヤホール
- ・喫茶店
- ・オーセンティックバー 等

対 象 外

〔店内飲食をメインとしないもの〕

- ・デリバリー専門店
- ・持ち帰り専門店
- ・移動販売店舗（キッチンカー）
- ・カラオケボックス

〔接待・遊興を伴うもの〕

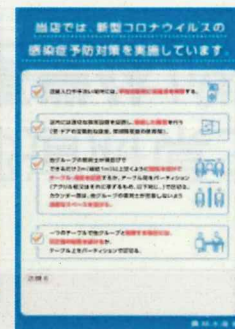
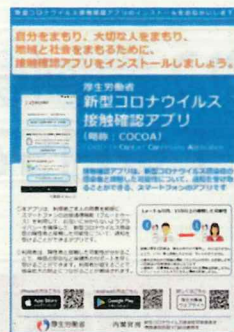
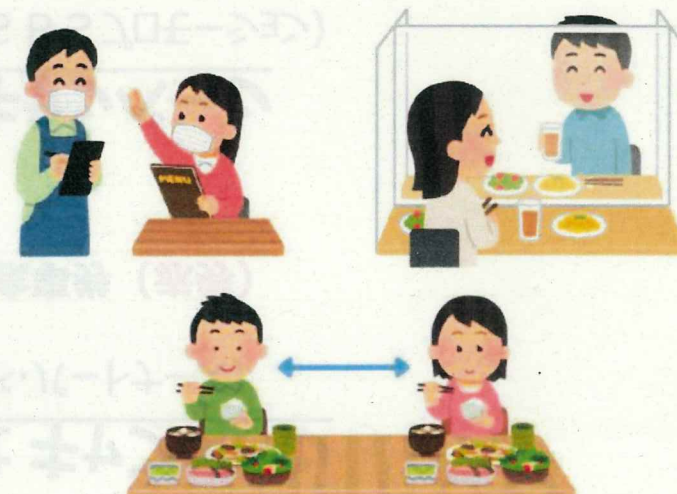
- ・キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー
- ・ホストクラブ
- ・スナック、接待を伴う料亭 等

GoToEat 参加条件

参加飲食店は、農水省が定めるガイドラインに基づき、感染予防対策に取り組んでいることを条件とし、その取組内容を掲示して頂きます。

主な参加条件

- ・感染症対策ガイドラインを遵守すること
 - ・ガイドラインを遵守している旨をポスターに記入し店頭などの来店者から見えやすい場所に掲示する等により対外的に公表すること
※下記参照あり
 - ・行政、自治体からの要請(営業自粛要請・時短営業要請等)に従うこと
 - ・従業員や来店者等に感染症が出たことを把握した場合、その状況を遅滞なく事務局に報告すること
 - ・その他、農林水産省が実施する感染症対策等に協力すること
- ※詳細は本資料P16「参加飲食店同意書」をご参照ください



左記4点を店頭掲示用に
農水省の指定機関より
お送り致します



静岡県におけるGoToEat 受託事業

8月25日の1次採択で33の都道府県35団体が採択され、
静岡県では以下の2つの事業体が採択されました！



ふじのくに静岡県GoToEatキャンペーン

(静岡県商工会議所連合会・(株)JTB・(株)静鉄アド・パートナーズ)

金額 = 8,000円で**10,000**円分のお食事券 **(赤券)**



静岡県商工会GoToEatキャンペーン

(静岡県商工会連合会・(株)近畿日本ツーリスト・(株)SBSプロモーション)

金額 = 10,000円で**12,500**円分のお食事券 **(青券)**



ふじのくに静岡県GoToEat キャンペーン概要

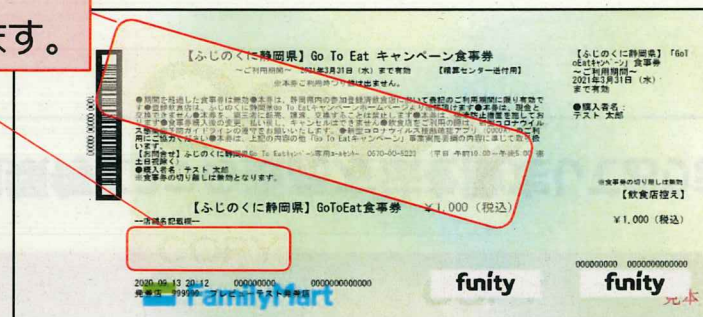
食事券名	ふじのくに静岡県Go To Eat 食事券
販売額（一冊）	①8,000円 ②16,000円（予定）
券面額（一冊）	①1,000円券×10枚（額面利用額10,000円） ②1,000円券×20枚（額面利用額20,000円）※予定
券種	2種類（①赤富士券、②ファミリーマート券）
販売冊数	1,000,000冊
販売総額	80億円（飲食券額面100億円）
購入者	静岡県民（年齢制限なし）
購入制限 ◆食事券の仕様と偽造防止策	1回の購入につき20,000円迄（2冊まで）※購入回数の制限はなし

<赤富士券>



それぞれの食事券に
「コピーけん制」が施されています。

<ファミリーマート券>





食事券販売方法

ふじのくに静岡県GoToEatキャンペーンでは、食事券の種類毎に2つの販売方法を設定しております。

ファミリーマート券



- ◆販売窓口：静岡県内ファミリーマート全店舗（491店舗）
- ◆販売冊数：40万冊（10枚綴のみ販売）
- ◆販売方法：①インターネットによるWEB受付 → ②店内のファミポートにて発券 → ③レジでお金を支払い受取 ※先着販売
- ◆販売期間：①先行申込期間：2020年10月16日(金)10:00～2020年10月23日(金)23:59
⇒発券・購入開始日：2020年10月26日(月)10:00～2020年11月4日(水)23:59
- ②一般申込期間：2020年10月26日(月)10:00～2021年1月31日(日)23:59
⇒発券・購入開始日：2020年10月28日(水)10:00～
※一般WEB受付の予約有効期間は予約日含め10日間です。
※一般WEB受付からファミリーマート店舗での入金・発券までは中1日頂いております。
※発券後すぐ加盟飲食店にてご利用が可能です。



赤富士券



郵便局

- ◆販売窓口：静岡県内郵便局窓口（484局）※簡易郵便局は含まれません
- ◆販売冊数：35万冊（10枚綴×10万冊、20枚綴×25万冊）※予定
- ◆販売方法：郵便局窓口にて ※先着販売
- ◆販売期間：2020年11月初旬～2021年1月31日(日) ※調整中





全体スケジュール（予定）

期 間	9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月				
加盟飲食店募集期間 開始：10月1日10:00～																							受付終了期間は未定
食事券利用期間 開始：10月26日10:00～																						3月31日迄で使用終了	
ファミリーマート 食事券受付期間 開始：10月16日10:00～																							販売は1月31日迄
ファミリーマート 食事券発行期間 開始：10月26日10:00～																						販売は1月31日迄	
郵便局食事券 一次販売期間 開始：11月初旬～																						販売は1月31日迄	
郵便局食事券 二次販売期間 開始：12月中旬～																						販売は1月31日迄	



加盟飲食店 登録申請方法

登録申請方法は 2 つ

- ① ふじのくに静岡県GoToEatホームページから
<https://premium-gift.jp/fujinokunigotoeat/>
申込みフォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

- ② 専用登録申請用紙を F A X

上記 H P より用紙をダウンロード、または最寄りの商工会議所にて受取り
必要事項を記入の上ファクスにてお送りください

ファクス: 0 5 4 - 2 0 4 - 2 3 0 2



ホームページからの登録申請方法



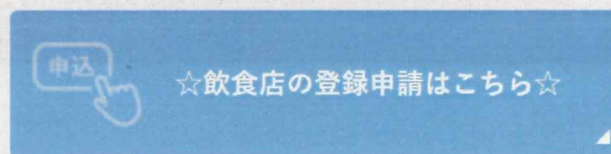
ふじのくに静岡県GoToEatホームページへアクセス

<https://premium-gift.jp/fujinokunigotoeat/>



必要事項をご記入いただき、
登録申請をお願いします。

このボタンから登録画面へ



**登録申請は
10/1（木）10:00～スタート！**





加盟飲食店 登録申請項目

必須項目

- ①事業者情報(事業者名・代表者名・住所・電話番号など)
- ②店舗情報(店舗名・住所・営業時間・定休日・電話番号・飲食カテゴリなど)
- ③振込口座情報(銀行名・銀行コード・支店名・支店コード・口座名義人・口座番号・預金種類(普通・当座))

<複数の店舗における申請について>

	加盟店舗の登録	食事券の精算
複数の店舗を持つ事業者	とりまとめて申請	とりまとめて請求
フランチャイズ店	<u>原則</u> とりまとめて申請	とりまとめて請求 <u>可能</u>
商店街 ・ 大型商業施設等	商店街を構成する事業者や 商業施設のテナントなどについて とりまとめて申請 <u>可能</u>	商店街を構成する事業者や 商業施設のテナントなどについて とりまとめて請求 <u>可能</u>

※取扱店舗の登録申請のみをとりまとめ、精算請求は個々の事業者毎としても構いません。

※事務局では、とりまとめに係る費用を負担しません。

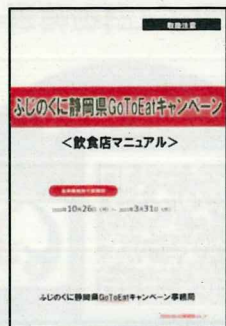


加盟飲食店向けツール

事務局からの送付物

以下の「加盟店スターターキット」を送付いたします。

① 飲食店様用マニュアル



×1

② 食事券：見本券



食事券見本（赤富士券）×1



食事券見本（ファミリーマート券）×1

上記4点を利用者にわかりやすく掲示してください。

③ 加盟店舗ステッカー・ポスター

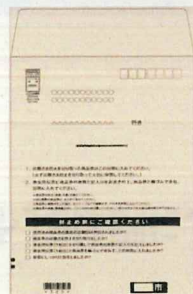


ステッカー
A5サイズ×2



ポスター
B2縦
1/2×2

④ 換金ツール



使用済食事券
回収用封筒
×8



換金用伝票（赤富士券用）×8



換金用伝票（ファミリーマート券用）×8

左記6点に鑑文をつけ、
角2サイズの封筒にて郵送させていただきます。



加盟店スターターキットが届き、
飲食店様の準備が整い次第
取扱い開始となります！

※事務局より取扱い開始の指示は致しません。

＜スターターキット発送スケジュール＞

◆ **～10月上旬まで**の登録完了
→10/26（月）の取扱いに間に合うよう
発送いたします。

◆ **10月中旬以降**の登録完了
→承認後、随時発送させていただきます。

※登録状況によって変更となる場合がございます。



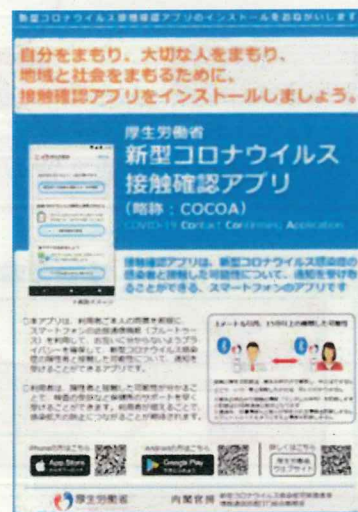
コロナウイルス感染症対策ツール

事務局からの「加盟店スターターキット」とは別に、**農林水産省**より下記ツールをお送りいたします。

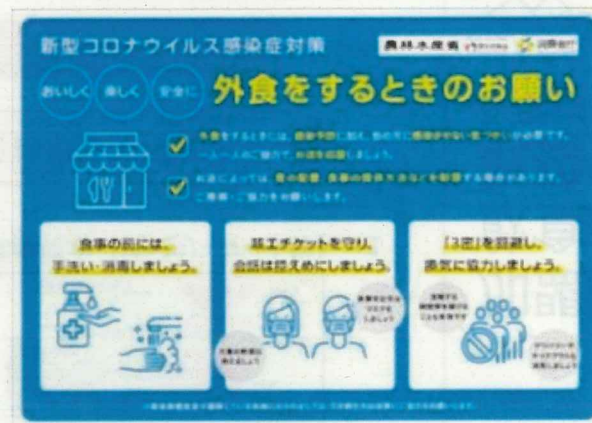
農林水産省からの送付物



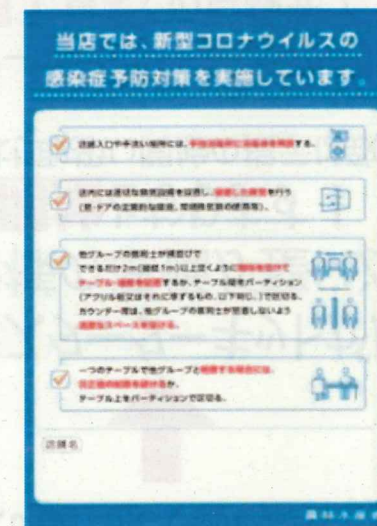
① コロナ接触確認アプリ告知シール
(メニュー貼付け用) ×12枚×5シート



② コロナ接触確認アプリ告知チラシ
(メニュー挟み込み用) ×5枚



③ 外食時のお願いポスター×2枚

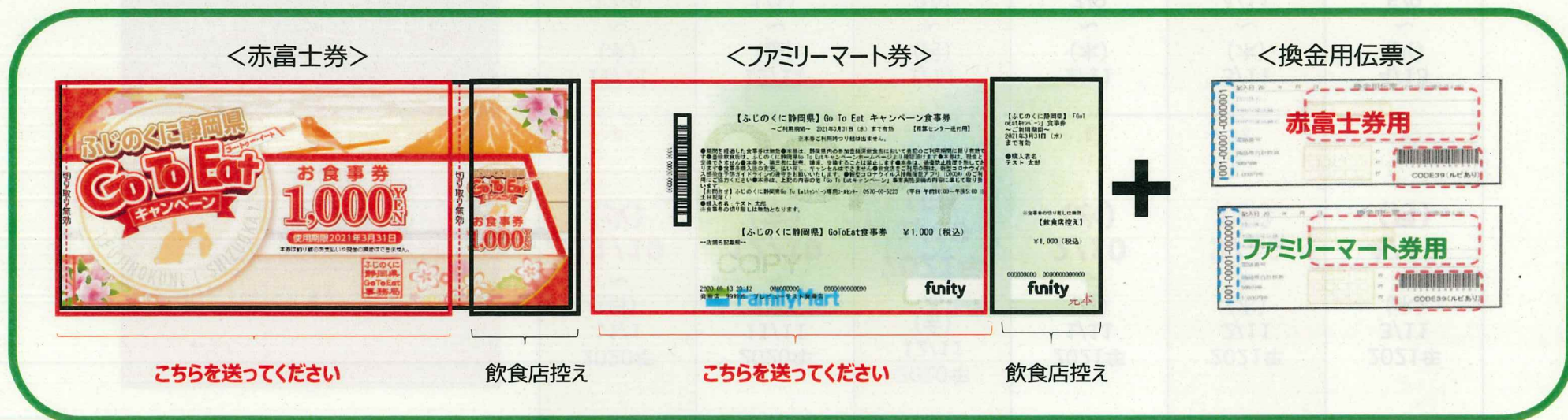


④ 感染防止対策チェックリストポスター
(店名記入欄あり) ×2枚

上記4点を利用者にわかりやすく「貼付け・掲示」してください。

GoToEat 換金方法

使用された食事券の半券(大きい片)及び換金用伝票に必要事項を記載の上、専用の回収用封筒に換金伝票とともに入れてポストの投函してください。



各食事券ごとにまとめ、
一緒に回収用封筒へ入れてください



ポストへ投函

送料は不要！！





換金サイクル

下記のサイクルで御指定頂いた口座にお振込み致します。(振込手数料は事務局負担)

※事務局からの銀行の指定はありません

<月1回のサイクル>

「加盟店舗」発送想定
(私書箱到着日基準)

読取集計～エラーチェック

入金完了
「加盟店舗」

日程①	日程②	日程③	日程④	日程⑤	日程⑥
2020年 11/1 (日) ～ 11/10 (火) ↓	2020年 11/11 (水) ～ 12/10 (木) ↓	2020年 12/11 (金) ～ 2021年 1/10 (日) ↓	2021年 1/11 (月) ～ 2/10 (水) ↓	2021年 2/11 (木) ～ 3/10 (水) ↓	2021年 3/11 (木) ～ 4/12 (月) ↓
11/11 (水) ～ 12/9 (水) ↓	12/11 (金) ～ 1/11 (月) ↓	1/11 (月) ～ 2/9 (火) ↓	2/11 (木) ～ 3/9 (火) ↓	3/11 (木) ～ 4/11 (日) ↓	4/13 (火) ～ 5/9 (日) ↓
12/10 (木)	1/12 (火)	2/10 (水)	3/10 (水)	4/12 (月)	5/10 (月)



参加条件（GoToEatキャンペーン参加飲食店同意書）

下記「GoToEatキャンペーン参加飲食店同意書」への同意が参加条件となります。

【営業形態】

- ◆当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
- ◆当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。

【行政への協力】

- ◆当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。
また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合にはそれに従います。
- ◆当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- ◆当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- ◆登録の際に提供した情報及びGo To Eatの対象店舗となった場合はその旨をGo Toトラベル事務局に提供することに同意します。

【ガイドラインに基づく取組等】

- ◆当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
 - ◆当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
 - ・店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
 - ・店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
 - ・他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル、座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。
カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。
※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。
また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
 - ・一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。
 - ◆当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。
 - ◆当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
 - ・発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
 - ・できる限り混雑する時間帯を避けること。
 - ・大人数での会食や飲み会を避けること。
 - ・デリバリーやテイクアウトを活用すること。
 - ・店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
 - ・食事前の手洗い・消毒をすること。
 - ・咳エチケットを守ること。会話は声は控えめにし、大声に喋りやすい大量の飲酒を避けること。
 - ・食事中以外はマスクを着用すること。
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。
- ※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

【参加登録の取消】

- ◆当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又はふじのくに静岡県GoToEatキャンペーン事務局の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、ふじのくに静岡県GoToEatキャンペーン事務局により参加登録が取り消されることに同意します。



問い合わせ先



ふじのくに静岡県Go To Eat 事務局

受付時間	10:00～17:00 ・月～金（土日、祝日、12/30～1/3は、受け付けておりません） ・対応時間外は、テブによるご案内になります
T E L	0570-00-5223 ※専用コールセンター（ナビダイヤル）
F A X	054-204-2302
E - m a i l	info@fujinokuni-gotoeat.com
ホームページ	https://premium-gift.jp/fujinokunigotoeat/

（参考）

農林水産省GoToEatキャンペーン公式サイト

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/hoseigoto.html>

農林水産省GoToEatキャンペーン 相談窓口コールセンター

ナビダイヤル：0570-029-200（10:00～17:00、年末年始を除く全日）